

# 事業再構築補助金公募開始

申請開始:令和3年4月15日

応募締切:令和3年4月30日

採択発表:令和3年6月(予定)

## 申請に必要な資料

補助事業の取組内容	様式は自由 総てを含め <b>15ページ以内</b>
将来展望	
取得する資産	
収益計画	
認定経営革新等支援機関による確認書	
コロナ以前に比べて売上高が減少したことを示す書類	申請前の直近6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前(2019年1月～2020年3月)の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少
決算書	直近2年間のBS/PL
ミラサポplus「活動レポート」の事業財務情報	「ミラサポ plus」のサイトで、決算書の情報を入力することで作成されるレポート

## 《資料作成のポイント》

適格性	補助対象事業の要件を満たし、補助事業終了後 <b>3～5年計画で「付加価値額」年率平均3.0%以上の増加等を達成</b> する取組みになっている。
実行性	<ul style="list-style-type: none"><li>● 事業実施のための体制(人材、事務処理能力等)や最近の財務状況等から、補助事業を適切に遂行できると判断できる。</li><li>● 競合他社の動向を把握し、市場ニーズを考慮している。STPが明確になっている。</li><li>● 補助事業の成果が<b>価格的・性能的に優位性や収益性を有している</b>。補助事業の遂行方法やスケジュールが妥当。補助事業の課題が明確になっており、その課題の解決方法が明確かつ妥当。</li><li>● 補助事業として費用対効果(補助金の投入額に対して増額が想定される付加価値額など)が高い。その際、現在の自社の強みを活用している。</li></ul>
妥当性	<ul style="list-style-type: none"><li>● 事業再構築指針に沿った取組みであり、全く異なる業種への転換などリスクの高い、<b>思い切った大胆な事業の再構築</b>を行うもの。</li><li>● 既存事業における売上の減少が著しいなど、新型コロナウイルスの影響で深刻な被害が生じており、<b>事業再構築を行う必要性や緊要性</b>が高い。</li><li>● 市場ニーズや自社の強みを踏まえ、「選択と集中」を戦略的に組み合わせ、<b>リソースの最適化を図る取組</b>である。</li><li>● 先端的なデジタル技術の活用、新しいビジネスモデルの構築等を通じて、地域のイノベーションに貢献する事業。</li></ul>

## 《資料作成のポイント》

政策点	<ul style="list-style-type: none"><li>● 先端的なデジタル技術の活用、低炭素技術の活用、経済社会にとって特に重要な技術の活用等を通じて、我が国の経済成長を牽引し得る。</li><li>● 新型コロナウイルスが事業環境に与える影響を乗り越えてV字回復を達成するために有効な投資内容となっている。</li><li>● ニッチ分野において、適切なマーケティング、独自性の高い製品・サービス開発などにより差別化を行い、グローバル市場でもトップの地位を築く潜在性を有している。</li><li>● 地域の特性を活かして高い付加価値を創出し、地域の雇用創出や経済成長を牽引する事業となることが期待できる。</li></ul>
加点	令和3年の緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛等により影響を受けたことにより、2021年1月～3月のいずれかの月の売上高が対前年(または対前々年)同月比で30%以上減少している。